

## 北九州市学校給食審議会議事概要

- 1 会議名 令和元年度 第4回北九州市学校給食審議会
- 2 議 題 給食費の改定について（答申案）
- 3 開催日時 令和元年11月6日（水）14:40～15:10
- 4 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階 812会議室
- 5 出席者氏名  
[委員]（10名：順不同、敬称略）  
天本祐輔、加塩大輔、貴志倫子、安倍ちか、脇文子  
清水良江、遠藤誠一、佐藤文俊、本庄裕子、淵上瑞恵  
[事務局]（7名）  
教育次長、学校支援部長、学校保健課長、ほか関係職員
- 6 議事要旨

### ◆給食費の改定について（答申案）

◇会 長 ・第2回目の審議会では給食費の改定について、2つの改定案が示された。改定案1は、小学校および特別支援学校小学部の月額を4,400円、中学校の月額を5,500円、特別支援学校中・高等部の月額を5,100円とするもの。改定案2は、小学校および特別支援学校小学部の月額を4,300円、中学校の月額を5,400円、特別支援学校中・高等部の月額を5,100円とするもの。本審議会では検討した結果、改定案2を基に取りまとめ、この第4回審議会において協議のうえ、最終案を議決し、教育委員会に答申を行うこととしたい。給食費の改定について、本審議会の総意とする答申について審議したい。事務局より答申案等の説明をお願いします。

《答申案等について事務局より説明》

◇会 長 ・答申案について、原案のとおり決定し、本審議会から教育委員会へ答申を行いたいが、異論は無いか。

《一同了承》

◇会長・答申にもあるように、3年を目処に改定を検討されたい。これからも子どもたちの健康に資する学校給食の充実を図って欲しい。よろしく願います。

《答申案について原案のとおり決定》

事務局：

北九州市教育委員会事務局学校支援部学校保健課

TEL 093-582-2381